

まちづくり委員会紹介（第2分科会）

私たちまちづくり委員会第2分科会のメンバーは、公務員（男女各1名）会社員（男女各1名）農業自営（男1名）団体職員（女1名）の計6名で、まちづくりの視点から市町村合併の問題を中心に学習してきました。

自分が市町村合併に関する学習をしたいという思い、町民みんなが市町村合併の問題に興味・関心を持ってほしいという思いを胸に、右のような活動をしました。

第2分科会は、全体会・分科会合わせて14回話し合いを持ちました。

話し合いを進めるなかで、市町村合併に関するアンケート調査をしたり、シンポジウムを開催したりして、町民の市町村合併に関する関心を高める機会を創ろうということになりました。

アンケート調査に関しては、昨年末に実施し、その結果を広報することになっています。また、シンポジウムに関しては、多くの方の希望もあり実現することになりました。そのほか、町当局が集落説明会をはじめたり、中薩7カ町の研究会の結果を受け、鶴田町としての方針を何らかの形で町民に広報することも決まっています。

最後に、町民のアンケートへの御協力に感謝しながら「人が主役の鶴田」づくりの一つの材料として、アンケート結果を読んでいただけたら幸いです。

インターネットで調べる。
県庁・川内市役所・宮之城町役場・鶴田町役場等から情報を収集する。
各町の広報で財政状況を調べる。
各自で興味・関心のある資料を集める。

分科会
話し合い
活動決定

役場企画開発
課の助言・情報提供

平成14年4月から 国民年金が変わります!!

保険料の納付先が町から国へ！

国民年金第1号被保険者の方は、現在国民年金保険料を町へ納付していただいておりますが、平成14年4月分保険料からは国（社会保険庁）が発行する納付書により、金融機関を通じて国へ直接納付していただくことになります。



納付組織や役場窓口での納付ができなくなります！

平成14年4月分保険料からは、役場窓口での支払や自治公民館の納付組織を通じての納付ができなくなります。

全国の金融機関で納付できるようになります！

平成14年4月からは、全国の銀行、農協、信用金庫、労働金庫、信用組合などのすべての金融機関および全国の郵便局（簡易郵便局も含む）で納付や口座振替（引き落とし）できるようになります。

	これまで	平成14年4月から
納付書	・町から送付	・国（社会保険庁）から送付
納める場所	・役場、納付組織 ・指定金融機関	・全ての金融機関 ・全国の郵便局 （簡易郵便局を含む）

国民年金保険料は口座振替で！！

国民年金の保険料をついうっかりして、納め忘れたという経験はありませんか？

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金の受給額が減ったり、いざというときに障害基礎年金等が受けられなくなったりします。そこで、保険料のお支払には、口座振替をお勧めします。

近くに金融機関のない人、うっかり納め忘れてしまう人、忙しくて、なかなか納める時間がない人にお勧めします。

口座振替をご利用の方へ

現在、口座振替をご利用されている方は、平成14年4月から振替先が国（社会保険庁）に変更になりますが、引き続き同じ口座で振替がご利用になれます。（本人の手続は必要ありません。）

納付組織をご利用されている方へ

納付組織を通じての保険料の納付が、平成14年4月から利用できなくなります。そのため、現在、納付組織をご利用の方については、口座振替への移行をお願いしています。ご協力をお願いします。

口座振替なら・・・

安心

安全

便利

年金に関する問い合わせ。
役場住民課住民年金係 ☎59-3111（内線121）

歳時記

わび茶の伝統を受け継ぎ、現代茶道の基礎をつくりあげた安土・桃山時代の茶人、千利休。彼の生涯に、その運命を決定づける人物、豊臣秀吉が登場するのは、織田信長の茶頭を務めていた五十代初めのことでした。

茶頭とは、茶の道のことをつかさどる役で、信長の時代には政治にもかかわり、次第に権力をもつようになり、茶頭として三番手だった利休ですが、天正十年（一五八二）に本能寺の変で信長が倒れ、秀吉が天下統一を達成すると、筆頭茶頭にとりたてられ、側近として重用されます。この後の数年間で利休は茶の湯を大成させ、天下一の宗匠として、茶頭以上の存在となつて絶大な権勢を誇りました。

しかし、利休と秀吉の間には、やがて少しづつ亀裂が生じ始めます。天正十九年（一

忌休利

利休は菜の花を好み、自刃のときも菜の花を生けたといわれます。今日でも、利休忌にはしばしば菜の花が供えられます。

五九一 正月二十二日、秀吉の弟で、利休とも非常に親しい間柄であった秀長が没すると、事態は一挙に進行していきます。

利休が秀吉の命により切腹したのは、それから一か月あまり後の二月二十八日（新暦では三月二十八日）。利休が大徳寺山門に自らの木像を置いたことが不敬不遜にあたるといのが、公の罪状でした。